

■社会福祉協議会（福祉分野）を取り巻く環境（現状）

- ・新型コロナウイルス感染拡大によって、これまで社会福祉協議会と関わりのなかったフリーランスの方などから、貸付の相談を受けるようになった。特にここ数年は非正規雇用が増加したこともあり、新型コロナ感染拡大のような不測の出来事が起きると、たちまち生活ができなくなる人が多くなったように感じる。
- ・日本は社会保障が充実しており、医療や介護を受けられることから比較的豊かと思われがちであるが、非正規雇用の増加を受けて本当に二極化が進んできた。今後は、セーフティーネットで支えてきた生活困窮者に加え、一步間違えると生活困窮者となってしまうような狭間にいる人の支援が重要となってくる。
- ・生活困窮者が増加に向かういま、食料支援の重要性が増している。当会では寄付金を募り、食料支援を行っており、これは本当に喜ばれる。今後も支援を継続して実施できる体制整備を行う必要がある。
- ・住民税非課税世帯は免除であるが、コロナ給付金の償還が始まっている。製造業に打撃があったほか、外国人が多いことなどを背景に、給付件数・金額が県内では四日市市に次いで2番目に多い。
- ・福祉業界のデジタル化は遅れている。介護保険のやりとりは未だにFAXで行われており、病院で利用されている「電子カルテ」のようなシステムが導入されれば情報の共有が楽になり、相談に来る方が同じことを話さなくて済むようになるほか、職員の負担も軽減されることが期待される。
- ・住民同士の助け合いが重要となる中で、高齢者が安心して住みやすいまちづくりを目指し、地域の住民組織や関係団体と連携して、ささえあい活動の推進や生活支援の充実を図る「生活支援コーディネーター」5名を社会福祉協議会に配置し、28地区の地域づくり協議会を中心にフォローする取組を行っている。

■鈴鹿市の福祉における課題（地域の課題）

- ・鈴鹿市では「地域包括在宅医療ケアシステム」と呼ばれる医療関係者と介護関係者の独自のネットワークを構築し、連携して支援する取組を行っているが、圧倒的に担い手が少ない。
- ・地域住民が自発的・主体的に行う活動として、今年度は28地区のうち9地区において「地域のささえあい活動」という、話し相手や自宅の草刈り、ゴミ出し、買い物や病院の付き添いといった有償ボランティア活動にも取り組んでいるが、支援者も元気な高齢者が中心であり、担い手不足は深刻である。
- ・認知症になるとゴミの分別ができなくなり地域から追い出されてしまうなど、様々な問題が出てくる。そうした認知症の方への理解の促進や、市民の健康意識の醸成、発達に課題がある子どもの理解の促進のためにも、小学校から高校まで継続して教育を行っていく必要がある。鈴鹿市は市内すべての小学校、中学校、高校が「福祉協力校」に指定されており、当会では児童生徒を対象として日常の身近な福祉活動を進める中で、福祉への理解と関心を高め、社会奉仕や社会連帯の精神を養う活動を行っている。
- ・夏休みを利用して当会の職員が児童生徒を福祉施設に引率し、利用者や福祉施設の職員の方々との

コミュニケーションを通じて学んでもらう活動も行っている。毎年 300 名近い児童生徒が参加しており、この体験学習を通じて福祉への関心が高まり、介護職員になる人も一定数いる。子供の頃からの福祉教育は、長いスパンにはなるものの、人手不足の改善に効果があると考ええる。ただし、コロナの関係で福祉施設へ訪問することが難しくなっているため、訪問できる環境に戻ることが望まれる。

- ・現在、引きこもりの子どもの問題が教育において重要視されているが、少子高齢化で働く人の数が減る中で、引きこもりの方を増やしてはいけなないと考える。引きこもりになった経緯が当然あり、そうした問題を取り除いていくためにも地域全体で課題として取り上げ、手立てを考えていく必要がある。
- ・市内には 28 地区の地域づくり協議会と 20 地区の地区社協があり、これまではそれぞれが別の活動を行っていたが、地域づくり協議会が福祉活動も担っていくことが決まり、あり方委員会を設定して令和 6 年度の統一に向けて動いている。

■社会福祉協議会が活動を進める上での課題（団体の課題）

- ・当会の建物の老朽化が挙げられる。建築から 40 年が経過した。
- ・人口減少する中で福祉の担い手も減っており、障がいのある方や困り感を抱える方との伴走型支援は続けていくためにも事業の取捨選択が求められる。
- ・人材の確保に向けては、学生の実習を受け入れているほか、市内の学校で就職セミナーを実施しているものの、福祉系の学校を卒業してすぐに社会福祉協議会に就職することは非常に少ない。福祉の資格を取得するものの、一旦は全く異なる分野に就職し、セカンドキャリアとして福祉に携わり、社会福祉協議会を選択するパターンが多いのである。社会福祉協議会の認知度が低いことに加え、いきなり対人支援を行うことに抵抗がある新卒者が多いことなどから、一般企業などで経験を積むと考えられる。
- ・補助金や受託金の関係で求人を出せるタイミングが 11 月～12 月頃になってしまい、多くの就活生はこの時期には内定がでている。また、社会福祉協議会を希望する学生がいても、「求人が出るかどうかもわからないため待てない」と聞く。今年も 7 万世帯にチラシを配ったものの反応はゼロであった。4 月や 5 月、遅くとも夏頃までに求人を出せるよう、どこかで修正したいが予算の関係で難しい。
- ・外国人の活用について、介護施設では多くの外国人が活躍しているものの、コミュニケーションの関係でホームヘルパーや生活困窮者の相談業務は難しい。

■各事業の取組状況

（1）困窮者支援

- ・地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する断らない包括的な支援体制を整備するため、①相談支援、②参加支援事業、③地域づくり事業を一体的に実施する「重層的支援体制」の整備を国が打ち出している。その一環として、本年 4 月に生活保護を受給するまでではないものの様々な理由により生活に困窮している方からの相談に応じ、相談者と一緒に課題を分析し、必要な支援を考えて関係する専門機関へつなぐ「くらしサポート」を開始した。困窮者に適切な支援を行い、自立していただけるように令和 6 年度より本格的に稼働させることを目指している。

（２）地域福祉

- ・子どもが家庭の事情で生活困窮者となってしまうことを避けるため、子ども食堂を利用して家庭の家計相談などを始めた。また、「子ども食堂＝貧困対策」というイメージを払しょくし、地域の多世代交流拠点として、子どもの居場所になれば良いと思っている。当会の近隣にあるラーメン屋も月に一度子ども食堂を行っていただいているほか、ラグビーの「三重ホンダヒート」もホーム試合の際に子ども食堂へのチャリティイベントを行っていただいているなど、企業にも取り組みが広がっており、より身近なものとなることが望まれる。地域づくり協議会の方が放課後や長期休みに子どもたちの面倒を見てくれる取組も広がっており、子どもの居場所づくりに向けた活動が広がっていけば良いと考える。
- ・子ども食堂や地域づくり協議会などを通じて子どもたちが地域の人たちとつながりを持ってもらえれば、大人になったときに地域を支える人が増えることが期待される。

（３）権利擁護

- ・市から委託を受け、認知症、知的障害、精神障害などがあっても住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、成年後見制度の利用を支援する「鈴鹿市貢献サポートセンターみらい」を開設し、三重県社会福祉協議会主催の誰もが安心して福祉サービスを利用できるよう社協がお手伝い（援助）する事業である「日常生活自立支援事業」を行っている。「福祉サービスの申し込みができない、金銭管理ができない、高額な商品の購入契約や携帯電話の契約に関連するトラブルなど判断能力のない方の被害の防止」などについて、現在 200 名以上の方の支援を行っている。もっとも、十分な事業性が見込めないほか、支援員の人手不足、相談受付から訪問調査・打ち合わせを行うなど事務的な問題もあり、現在 30 名ほどの待機者が出てしまい、数か月お待ちいただいている状況である。

（４）居宅介護

- ・訪問介護の計画通りにサービスが提供されているかを職員が毎月訪問してモニタリングする必要があるものの、新型コロナの感染拡大防止に向け、訪問せずに電話で済ませたりと、利用者の方にはご不便をおかけしている状況である。最近は緩和されつつあるものの、介護者である家族がコロナに罹患したり、要介護者である本人が罹患した際に、受入機関をどうするかなど、大変苦勞した。

（５）訪問介護

- ・訪問介護員（ホームヘルパー）は管理責任者まで介護現場に出ていることが多く、これまでは「鈴鹿市地域包括在宅医療ケアシステム」に参画できていなかったものの、医師会に束ねていただき参画してもらうことができた。実現はされなかったものの、事業所の職員で感染者が出た際に相互で助け合えないかなど、連携強化を図っている。

（６）療育センター

- ・市の委託を受け、市内に２箇所ある第１療育センターと第２療育センターの運営を行っている。療育センターは心身の発達が気になる０歳から就学前の子どもを中心に、個々の発達段階に合わせて遊びや訓練を行うことで、子どもの成長・発達を促し、日常生活に必要な力を身に付けるよう支援することを目的としている。相談支援員と利用者・保護者と面談を行いプラン立案後、そのプランに基づいて療育センターが支援を行っていく。支援を受けるにあたっては「障害児通所受給者証」を取得する必要がある、受給者証を取得すれば市内の多くの児童発達支援事業所を利用することが

可能となるが、当療育センターの強みとしては、言語聴覚士や理学療法士、作業療法士、臨床心理士といった専門職を配置してサービスを提供していることが挙げられる。

- ・第1療育センターは手狭である、園庭がない、第2療育センターは公立幼稚園の跡地を利用しているものの十分な部屋数がない、といった課題が挙げられるが、職員の方に上手に工夫していただいている。

■新型コロナウイルスの影響と対応

- ・新型コロナ感染拡大によって、手洗いやマスク、換気など公衆衛生への意識が向上した。こうした習慣が定着し、将来の医療費軽減につながっていくことに期待したい。
- ・福祉施設では依然として面会制限が設けられており、施設にきて入所者の話し相手となったり催しを行うボランティアの受け入れができず、入所者の方も息苦しさを感じられているとみられる。こうした状況は当面続くことが予想され、代替となる活動を見いだせていないことが課題である。
- ・これまで職員の研修会は対面形式で仕事終わりの夜に行われるケースが多く、子育てや家事などで参加できない方が多くいたが、新型コロナ感染拡大を受けてオンラインでの研修会が広がったことで移動時間が削減され、参加できなかった人も参加できるようになったという声が聞かれる。ただし、顔を合わせて名刺交換をしないことで、講師や他の職員とのつながりが薄くなり、少し困ったときなどに気軽に尋ねづらくなったという声も聞かれる。福祉の分野は人と人とのつながりが重要であることから、つながりが弱くなり一人で抱え込む職員が増加すれば、仕事への意欲を持つことが難しくなることが懸念される。

■社会福祉協議会の活動で特に力を入れるべき部分

- ・社会福祉協議会は受託事業が中心であり、「その業務しかできない、ほかの業務を行うことは好ましくない」と考える職員が多く、縦割りになっていると感じられる。最近職員に聞き取りを行ってあるが、他の部署がどのような業務をしているのか全然知らない職員も多いことがわかった。地域づくりや助け合い活動の仕組みづくりなど、社協が本来求められている部分を担う「暮らしサポートセンター」が開設されたため、そこを糸口に制度・分野ごとの縦割りを改める機会としたい。

■社会福祉協議会（福祉分野）を取り巻く環境の未来予想（2031年）

- ・団塊世代が後期高齢者となる 2025 年以降には認知症が大幅に増加することが考えられる。鈴鹿市の人口 20 万人のうち高齢者は約 5 万人おり、2 割が認知症になればその数は 1 万人に上る。地域で安心・安全に暮らしていただくためには何をしなければならぬかを真剣に考えていく必要がある。
- ・幸いにも鈴鹿市は団塊世代が後期高齢者となるタイミングが 2025 年より少し後ずれしているため、問題が深刻化する前の令和 6 年度を目途に様々な支援体制の整備を進めていかなければならない。

■社会福祉協議会（福祉分野）が目指す姿と、目指す姿を実現するために社会福祉協議会（福祉分野）が取り組むべきこと

- ・誰でも住み慣れた地域でその人らしい暮らしを続けられることが大前提である。国が進める「重層的支援体制」は、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制であり、地域の実情や特色等を考慮して各整備事業を着実に推進していく必要がある。

■鈴鹿市と協働・連携して取り組みたいこと、取り組めること、進めたい部分

- ・地域づくり協議会との統一を円滑に行っていくことである。地域づくり協議会が地域の福祉の主導的役割を担い、社会福祉協議会が一翼を担う体制を円滑に構築したいため、市との協働・連携が重要となる。
- ・当会が地域福祉計画策定の際に実施したアンケートによると、社会福祉協議会の事業を知っている市民の割合は5.5%にとどまり、9割超は把握していないことがわかった。社会福祉協議会を知っていただくためにも地域づくり協議会の会合などに出向き、PRの仕方などでも連携を図っていききたい。